

## 1-6 追加

# 公的年金(被保険者と保険料)

赤文字の文章を追加してください。

## 2 国民年金の被保険者

### ▼国民年金の被保険者

第 1 号被保険者	20 才以上 60 才未満の国内に住所がある者で、第 2 号被保険者、第 3 号被保険者いずれにも該当しない者。学生であっても 20 才以上であれば被保険者となる
第 2 号被保険者	厚生年金または共済組合加入者。20 才未満、60 才以上であっても、厚生年金の被保険者であれば第 2 号被保険者に該当する
第 3 号被保険者	第 2 号被保険者に扶養されている配偶者で 20 歳以上 60 歳未満の者。 扶養してくれる配偶者の勤務先を経由して届出を行うことが必要。